

特定調達品目及び判断の基準の検討の進め方

< 検討委員会 >

第1回(8月10日)
特定調達品目検討委員会

第2回(10月16日)
特定調達品目検討委員会

第3回(11月28日)
特定調達品目検討委員会
・特定調達品目及び判断の基準
(原案)作成

第4回(1月21日)
特定調達品目検討委員会

< 提案募集・作業部会等 >

特定調達品目に関する提案募集開始(8月1日)

特定調達品目に関する提案募集締切
(HP対象者、事業者団体 - 8月31日)
作業部会においてヒアリングの実施

特定調達品目に関する提案募集締切
(HP対象者 - 9月28日)

作業部会においてヒアリングの実施

- ・民間事業者及び事業者団体等からの提案を参考として、追加する特定調達品目及び判断の基準等を検討
- ・類似した提案は、一つの品目として統合して検討
- ・必要に応じて、提案者又は関連の事業者団体よりヒアリング

パブリックコメント(12月上旬～1月上旬頃)

(関係省庁間で調整)

基本方針の変更を閣議決定(2月上旬)
関係省庁等連絡会議の開催
地方公共団体に対する説明会の開催 等

変更した基本方針に基づき、国の各省庁等において調達方針を作成・公表(4月以降)